2021年闘争要求·回答状況総括表

2021年7月19日発表 金属労協政策企画局集計

I. 集計対象組合(6月21日現在)

1. 賃金 (組合・円・%)

·	<u> </u>											
		任 口 11/任	ヘルギハハ	回答								
年	集計対象組合	賃上げ(賃 要求			賃金構造	賃上げ(賃金改善分)獲得組合						
	和上一	組合数	要求額 (円)		維持分確 保	組合数	対賃上げ 要求組合 比	対回答 組合比	回答額 (円)			
2014年	52	52	3, 918	52	52	49	94. 2%	94. 2%	1, 737			
2015年	53	37	6, 943	37	37	36	97.3%	97. 3%	2, 801			
2016年	51	51	3, 817	51	51	47	92. 2%	92. 2%	1, 424			
2017年	53	49	3, 768	49	49	43	87.8%	87.8%	1,051			
2018年	55	55	3, 732	55	55	53	96.4%	96. 4%	1,542			
2019年	53	49	3, 573	49	49	45	91.8%	91.8%	1, 352			
2020年	56	56	3, 118	56	56	44	78.6%	78.6%	1,060			
2021年	54	39	2, 452	51	51	32	82. 1%	62. 7%	1, 138			

- 1. 2014年~2020年は最終集計。 2. 賃上げ要求・回答額は、単純平均。賃金構造維持分を除く。 3. 2015年、2017年、2019年、2021年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。 4. 賃上げの要求・回答額は、数値を把握できる組合の平均で、2021年の要求額は27組合、回答額は25組合の平均。

2. 一時金 (組合)

		取り組	み方式	回答・集約・確定							
年	集計対象	 集計対象			育	前年との比	₩ I #	4.5 [
+	組合	要求	業績連動 方式等	組合数	上回る	同水準	下回る	平均月数 (カ月)	4 カ月 未満		
2014年	52	34	16	46	39	2	2	5. 16	2		
2015年	53	32	19	51	38	6	5	5. 35	1		
2016年	51	32	18	49	20	7	22	5. 23	4		
2017年	54	34	20	51	16	8	22	5. 14	2		
2018年	55	33	22	50	33	1	9	5. 32	1		
2019年	53	31	22	48	16	5	22	5. 29	2		
2020年	56	32	24	55	12	4	33	5. 05	7		
2021年	54	31	23	49	9	5	30	4. 92	5		

- 1. 業績連動方式等で決定する組合は、確定した時点で「確定組合」に含める。 2. 前年との比較ができない組合があるため、「回答・集約・確定組合数」と「前年との比較」欄の合計は異なる。
 - 3. 一時金の平均月数は、月数を把握できる組合の平均で、2021年は41組合の平均。

3. 企業内最低賃金協定

	作制业品	協定締結	平均	的額	西 4 40 人	水準引き	平均引き
年	集計対象 組合	組合数	改定前 (円)	定前 改定後 数 上げ組合		上げ額 (円)	
2014年	52	51	157,003	157, 985	28	38	1,694
2015年	53	52	158, 084	159, 801	25	40	2,014
2016年	51	50	159, 518	161, 097	42	43	1, 794
2017年	54	53	161, 317	161,850	35	30	1,601
2018年	55	54	162, 174	163, 382	40	38	1, 405
2019年	53	52	163, 113	164, 812	41	41	1, 789
2020年	56	54	164, 749	166, 453	43	34	1,768
2021年	54	53	166, 433	167, 093	35	26	1, 329

- (注) 1. 平均額・平均引き上げ額は、月額で協定している組合の平均。
 2. 「1.」以外の項目は、時間額等の取り組みを含む。
 3. 水準引き上げ組合数・平均引き上げ額には、要求をせず賃上げに連動して企業内最低賃金を引き上げる組合を含む。
 4. 最低賃金協定の平均引き上げ額は、月額の引き上げ額を把握できる組合の平均で、2021年は24組合の平均。

Ⅱ. 速報対象組合(7月15日現在)

頁金					(組合)
年	組合数	要求組合	賃上げ (賃金改 善分) 要求組合	回答組合	賃上げ (賃金改 善分) 獲得組合
2017年	145	137	132	138	114
2018年	146	145	141	144	129
2019年	144	133	133	131	111
2020年	141	140	135	138	91
2021年	140	132	106	129	64

1. 2017年、2019年、2021年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。 2. 2017年の回答組合は、2016年から継続協議をしていた組合を含む。

Ⅲ. 全体集計(7月15日現在)

賃金

1. 資3	1		要求提	出組合				回答・負	主約組合		
		[1		四合:为	長水7水丘 口		
年	年 構成組合・ 組合規模		うち賃上	げ(賃金改善	蜂分)要求		うち 賃金構造	うち		金改善分)?	獲得
·	組合規模		組合数	対要求組 合比率	賃上げ 要求額		維持分確保	組合数	対賃上げ 要求組合 比	対回答・ 集約組合 比	回答額
2014年	3,272 規模計	2,895	2, 330	80.5%	3, 378	2,800	2, 332	1, 562	67.0%	55.8%	1, 320
	1,000人以上	240	223	92.9%	3, 525	239	237	196	87.9%	82.0%	1, 469
	300~999人	535	482	90.1%	3, 412	531	512	371	77.0%	69.9%	1, 280
	299人以下	2, 115	1,625	76.8%	3, 334	2,024	1,582	995	61.2%	49. 2%	1, 291
2015年	3,283 規模計	2,732	2, 223	81.4%	5, 705	2,637	2, 137	1,607	72.3%	60.9%	1, 751
	1,000人以上	207	201	97.1%	6, 054	206	200	185	92.0%	89.8%	2, 286
	300~999人	487	457	93.8%	5, 994	482	461	378	82.7%	78.4%	1,776
	299人以下	2,031	1, 565	77.1%	5, 579	1,942	1, 474	1,044	66. 7%	53.8%	1,631
2016年	3,270 規模計	2,823	2, 272	80.5%	3, 709	2, 761	2, 284	1, 560	68. 7%	56.5%	1, 224
	1,000人以上	238	217	91.2%	3,610	239	235	198	91.2%	82.8%	1, 326
-	300~999人	525	491	93. 5%	3, 673	517	502	384	78. 2%	74. 3%	1, 122
	299人以下	2,051	1, 564	76. 3%	3, 737	1, 994	1, 547	978	62.5%	49.0%	1, 235
2017年	3,259 規模計	2, 793	2, 172	77.8%	3, 618	2,711	2, 223	1, 546	71.2%	57.0%	1, 229
	1,000人以上	227	205	90.3%	3, 380	227	219	186	90. 7%	81.9%	1, 128
	300~999人	526	470	89.4%	3, 628	517	498	379	80.6%	73.3%	1, 125
	299人以下	2,040	1, 497	73.4%	3, 644	1,967	1,506	981	65. 5%	49.9%	1, 292
2018年	3,254 規模計	2, 791	2, 286	81.9%	3, 777	2,701	2, 278	1,810	79. 2%	67.0%	1, 512
	1,000人以上	238	233	97.9%	3, 530	238	234	211	90.6%	88. 7%	1, 489
	300~999人	538	504	93. 7%	3, 716	528	511	449	89. 1%	85.0%	1, 371
	299人以下	2,015	1, 549	76.9%	3, 831	1,935	1,533	1, 150	74. 2%	59.4%	1, 571
2019年	3,232 規模計	2, 764	2, 223	80.4%	3, 922	2,684	2, 288	1, 693	76. 2%	63.1%	1, 450
	1,000人以上	228	209	91.7%	3, 465	228	217	179	85.6%	78.5%	1, 238
	300~999人	525	476	90. 7%	3, 836	517	506	398	83.6%	77.0%	1, 303
	299人以下	2,011	1, 538	76.5%	4,012	1,939	1, 565	1, 116	72.6%	57.6%	1, 536
2020年	3,206 規模計	2, 767	2, 243	81.1%	3, 682	2,680	2, 216	1, 292	57.6%	48.2%	1, 230
	1,000人以上	227	216	95. 2%	3, 231	230	221	152	70.4%	66. 1%	961
	300~999人	547	514	94.0%	3, 511	534	510	321	62.5%	60.1%	1, 123
	299人以下	1,993	1, 513	75.9%	3,804	1,916	1, 485	819	54. 1%	42.7%	1, 316
2021年	3,177 規模計	2, 702	1, 912	70. 8%	2, 971	2, 622	2, 102	992	51.9%	37. 8%	1, 275
	1,000人以上	219	160	73. 1%	2, 147	221	181	88	55.0%	39.8%	957
	300~999人	513	410	79. 9%	2, 574	510	469	221	53. 9%	43. 3%	1, 112
	299人以下	1, 970	1, 342	68. 1%	3, 184	1, 891	1, 452	683	50.9%	36. 1%	1, 363

1. 賃上げ要求・回答額は、単純平均。 賃金構造維持分を除く。 2. 2015年、2017年、2019年、2021年の要求・回答組合は、基幹労連で前年度に賃金を要求・妥結済みの組合を含まない。 (妥結額: 2017年度1,000円)

2. 一時金 (組合)

	49 <u>31/</u>								(//11 11 /	
		取り組	み方式	回答・集約・確定						
年	構成組合	構成組合	要求	業績連動	回答・集	育	前年との比	交	平均月数	4カ月
		安水	方式等	約・確定 組合数	上回る	同水準	下回る	(カ月)	未満	
2014年	3, 272	2, 452	209	2, 339	1, 479	376	321	4. 30	729	
2015年	3, 283	2, 589	224	2, 620	1, 149	535	747	4. 35	842	
2016年	3, 270	2, 402	191	2, 252	920	523	727	4. 34	686	
2017年	3, 259	2, 404	225	2, 299	925	521	582	4. 45	580	
2018年	3, 254	2, 399	223	2, 213	1, 030	527	437	4. 53	534	
2019年	3, 233	2, 405	221	2, 235	829	576	574	4. 55	539	
2020年	3, 206	2, 407	260	2, 346	333	363	1119	4. 37	722	
2021年	3, 177	2, 354	284	2, 257	601	490	804	4. 29	736	

- (注) 1. 業績連動方式等で決定する組合は、確定した時点で「確定組合」に含める。
 - 2.前年との比較ができない組合があるため、「回答・集約・確定組合数」と「前年との比較」欄の合計は異なる。
 - 3.4カ月未満には、支給なしを含む。

3. 企業内最低賃金協定 (組合・円)

		(組合・円川	
年	締結 組合数	協定締結 組合比率	18歳 最低賃金 平均額	
2019年	1,740	53.8	161, 269	(
2020年	1,776	55. 4	162, 170	
2021年	1 7/11	5/1 8	163 175	ı

(注) 1.締結組合数は、協定対象者、協定方式にかかわらず、締結している組合。 2.18歳最低賃金協定は、18歳以上の組合員または正社員のみを対象とした協定を

4. 非正規労働者の賃金・労働諸条件の取り組み

		耳	対組み組1	合	前進組合					
年	取り組み 組合数	右記 件数計	賃上げ	一時金	雇用・労 働諸条件	取り組み 組合数	右記 件数計	賃上げ	一時金	雇用・労 働諸条件
2016年	=	=	600	172	293	_		110	49	53
2017年	801	1,090	741	252	97	265	448	239	177	32
2018年	785	918	625	204	89	458	572	422	92	58
2019年	755	964	637	240	87	342	444	296	128	20
2020年	737	948	616	243	89	321	397	274	86	37
2021年	642	962	538	221	203	255	401	216	98	87

⁽注) 非正規労働者には、60歳以降の雇用延長は含まない(自動車総連、全電線は含む)。